

精華町告示第45号

国土調査法第7条の規定により、令和7年度の地籍調査事業を次のとおり告示する。

令和7年6月4日

精華町長

杉浦

正



- 1 事業計画が定められた年月日
令和7年5月15日
- 2 調査を実施する者の名称
精華町
- 3 調査地域
精華町大字菱田の一部
- 4 調査期間
令和8年3月31日まで